

開発行為・農地転用許可・林地開発・自然保護
 (都市計画法・農地法・森林法・自然公園法等)
 まちづくりや環境保全に役立ちます。



屋外広告物の簡易除去(屋外広告物法)
 住民参加でまちの景観がさらにきれいになります。



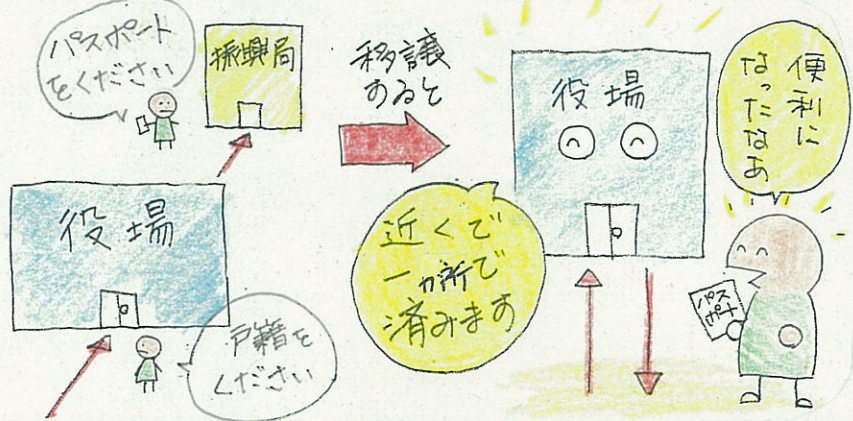
NPO 法人の認証事務等
 (特定非営利活動法人促進法)
 公共サービスの新たな担い手として期待されている、NPO 法人との協働に向けた取組みにつながります。



権 限 移 譲 の

パスポートの申請・交付事務(旅券法)

身近な市町村の窓口において、ワンストップで手続きができるようになり、住民の利便性が向上します。



イ メ ー ジ

岩手県では、これまでに、488 項目(延べ 3636 項目)の権限移譲を行ってきました。(平成 18 年 4 月現在)
 さらに、「県事務の市町村への移譲指針(18 年度版)」を新たに策定し、この中で 65 法令 912 項目の移譲対象メニューを示しております。

産廃施設への立入検査
 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律等)

住民の関心事について、市町村で、直接、情報の把握が可能になります。



※ 指導・監督はこれまでどおり、県が責任をもって行います。

一般国道・県道の維持管理(道路法)

県道と市町村道を一括して管理することで、生活者の視点ですぐ対応。効率的な道路の管理に効果を発揮。



ツキノワグマの緊急時における捕獲
 (鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律)

いざという時に自ら対応できます。住民も安心です。



市町村の福祉等窓口機能をさらに強化

振興局や保健所に行かなくても、身近な役場で相談や申請ができます。

